

3 国 評 委 第 5 号
令和3年6月30日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各大学共同利用機関法人機構長 殿

国立大学法人評価委員会委員長
車 谷 暢 昭

第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績
に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、この度、第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

<担当>

（国立大学法人に関しては）

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学戦略室

TEL:03-5253-4111（代表）（内線 2002）

（大学共同利用機関法人に関しては）

文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係

TEL:03-5253-4111（代表）（内線 4301）

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京医科歯科大学

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営		○				
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

統合研究機構を設置し、同機構内に創生医学コンソーシアムを設置して海外の著名な研究者を参画させている。本コンソーシアムは、臓器創生をキーコンセプトに、従来の再生医療から歩を進めた創生医学という新たなパラダイムの創出を目指し、既に2編のNature論文をはじめ、質の高い研究成果を上げている。引き続いて設置された未来医療開発コンソーシアム、難病克服コンソーシアム等を含めて、学内外の研究者が協力して研究に取り組む体制を構築している。また、東京オリンピック・パラリンピック等の強化選手に対する治療を強化するとともに、医師・理学療法士・トレーナーによる国際レベル（日本代表）プロ選手へのトータルヘルスケアを延べ526名に対して実践している。

（業務運営・財務内容等）

医員のキャリアパス形成として、両附属病院の医員の4割程度を勤務実態に応じて特任助教として採用することとし、勤務日数を週3～5日とするほか、短時間勤務を可能とするなど、柔軟な勤務体系を構築することとしている。また、学内共同教育研究施設の共同利用に関して、東京都と「創薬・医療系オープンイノベーションに資する大学保有機器等の共用に関する協定」を締結し、協定に則り、受託解析料金の見直しを行うとともに、保有資産の最適化及び財政基盤の強化を目的として駿河台地区の一部を駐車場事業者への貸し付けを開始することで、収入の増加や財源の多元化につなげている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）8項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」、7項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-1-2（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-1-3（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ アクティブ・ラーニングの推進

講義室全体での議論と少人数グループでの議論の両方が可能な機能を持ったアクティブ・ラーニング教室を新たに設置するなど、学生が能動的に学習できる環境を整備している。

また、統合教育機構の教育技法開発チームが中心となり、アクティブ・ラーニングを推進した結果、学士課程科目のうちアクティブ・ラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合が令和元年度に92%（平成28年度：78%）に増加している。（中期計画1-1-3-1）

○ 時間割の再編

教養部において統合教育機構の支援の下に時間割全体の再編を進め、平成30年度以降は全ての曜日で授業終了時間を16時20分とし、5限に授業を行わないことで学生の自主学習時間を確保している。（中期計画1-1-3-1）

1-1-4（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

23 東京医科歯科大学

1-1-5（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 医学科と歯学科の交換実習

医学科・歯学科学生が修得すべき事項をまとめ、それを達成する教育機会として、医学部附属病院緩和ケア病棟と歯学部附属病院歯科総合診療部外来にて医学科・歯学科学生の交換実習を行っている。（中期計画1-1-5-1）

○ 多職種連携に向けた臨床実習

歯学部歯学科6年次生と歯学部口腔保健学科4年次生の合同クリニカルケース検討授業を平成28年度に本格実施し、6週間かけてケーススタディと全体発表会を実施したほか、歯学科6年次生の受け持つ患者について、歯科医師・歯科衛生士協働の視点で口腔保健学科4年次生が加わり、口腔ケアを行う連携実習を実施するなど、多職種連携を念頭においた臨床実習を推進している。（中期計画1-1-5-1）

1-1-6（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバルヘルスリーダー養成コースの設置」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 大学院教育のグローバル化

優秀な外国人留学生の継続的な受入れ体制構築に向けた取組を行っており、英語による授業のみの履修で修了要件の単位を取得できるコースは令和元年度までに合計14コースに増えている。大学院留学生数については、平成27年度には203名であったが、令和元年度には313名に増加している。（中期計画1-1-6-2）

(特色ある点)

○ ジョイントディグリー・プログラムの開設

平成28年度より、ジョイントディグリー・プログラム（JDP）である「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」及び「東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学（タイ）国際連携歯学系専攻」を開設し、国際共同教育研究と人材育成を開始している。（中期計画1-1-6-1）

○ データ関連人材の育成

ビッグデータを駆使し先制医療を推進する人材の育成を行うため、文部科学省補助金事業として平成29年度から「データ関連人材育成プログラム」を開始し、医療・創薬分野における新しいデータサイエンスの教育プログラムの開発と当該分野の国際的な研究情報について医療系IT企業、製薬企業等の研究者が一同に集って情報交換を行う研究会を実施している。なお、令和元年度の中間評価で最高のS評価を受けている。（中期計画1-1-6-1）

○ グローバルヘルスリーダー養成コースの設置

医歯学総合研究科修士課程にグローバルヘルスリーダー養成コースを設置し、地球規模の健康課題について、特に疾患予防に主眼を置き、疾患をとりまく社会的要因や保健医療システム、さらに気候変動や大気汚染等の国境を越える要因を同定し、対策を講じることのできるリーダーを養成している。平成30年度に5名、令和元年度に8名を受け入れ（履修者合計13名）、その内8名が外国人留学生となっている。（中期計画1-1-6-3）

1-1-7（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教学IR機能の強化

統合教育機構教学IR部門において、入試データを含めた各種データを分析可能な形へ自動かつ迅速に変換するExcel macro、各種データを紐づけて出力するAccess、出力した各種データを統計学的に分析する「R」を組み合わせた、独自のデータ集約管理・集計・分析システム（EmAR System）の開発を開始している。また、入学試験の区分ごとに入学後の学修状況を追跡調査するなど、教学に関するIR機能を強化している。（中期計画1-1-7-1）

○ 実習教育の改善

平成30年度において、医学部4年次生の医療面接実習で全面的に反転授業を取り入れるとともに、医学科及び歯学科6年次生には事前課題やケースプレゼンテーションを含む医歯連携実習のカリキュラムを作成している。（中期計画1-1-7-1）

23 東京医科歯科大学

1-1-8（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 第三者による成績評価体制の構築

医学科においては、平成30年度に学内委員に加えて弁護士、患者団体の代表者及び学術団体の理事を構成員とする「臨床実習科目評価判定委員会」を設置し、卒業試験受験資格、臨床実習合否判定に関して、第三者の視点による厳密な成績評価を実施している。

（中期計画1-1-8-1）

○ GPAと成績分布の分析

平成29年度から毎年度「思考力・判断力・表現力」を測る民間テスト（GPS-Academic）を実施し、テスト結果の経年変化とGPAや入試成績等とのクロス分析を行っている。平成29年度には、東京外国語大学と合同で入試成績等とクロス分析を行い、報告会を実施している。（中期計画1-1-8-1）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-2-2（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、Zoomを利用した双方向型授業と学習管理システム(LMS)を利用したオンデマンド型授業を組み合わせ実施している。また、学内の講義室と附属病院の診療室(手術室)を同時中継で結び、リアルタイムで診療現場を講義室で体感する授業も取り入れている。

1-2-3 (小項目)

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 統合教育機構での教員研修

統合教育機構に教育技法開発チームを設置し、医療系総合大学の教育に必要な資質・能力を習得させるために、大学教職員を対象に、様々な教育技法の修得、教材・作成技術の向上、講義のための英語力向上等を目的とした能力や属性に応じた教員研修・キャリア教育等を統合教育機構教員教育研修として実施している。(中期計画1-2-3-1)

○ 歯学教育認証評価トライアルの受審

歯学部歯学科においては、平成28年10月に文部科学省補助金「歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究」事業の歯学教育認証評価トライアルを受審している。評価者からは、「コンピテンシーの設定をはじめとして、医療系大学の特色を生かした医歯学融合教育の取組、研究室配属による研究マインド涵養の取組、臨床実習終了時の臨床技能達成度確認試験の取組等、国内29歯科大学の模範である」として評価されている。また、歯科医師国家試験の合格率は、令和元年度96.1%(全国平均65.6%)と高い水準を維持している。(中期計画1-2-3-1)

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

23 東京医科歯科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院生の就職率向上

多様な学内の就職支援イベントを実施しているほか、データ関連人材育成プログラムにおいて、平成30年度に新たに博士人材（博士課程（後期）大学院生、ポスドクター）を対象とした企業インターンシップを実施した結果、両研究科の大学院生の就職率は、第2期中期目標期間末（平成27年度）の70.2%から令和元年度は91.6%に向上している。（中期計画1-3-1-2）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」、1項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「統合研究機構による共同研究体制の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 統合研究機構による共同研究体制の構築

統合研究機構を設置し、同機構内に創生医学コンソーシアムを設置して海外の著名な研究者を参画させている。本コンソーシアムは、臓器創生をキーコンセプトに、従来の再生医療から歩を進めた創生医学という新たなパラダイムの創出を目指し、既に2編のNature論文をはじめ、質の高い研究成果を上げている。引き続いて構築された未来医療開発コンソーシアム、難病克服コンソーシアムなどを含めて、学内外の研究者が協力して研究に取り組む体制を構築し、その結果、医歯工連携関連国際共著論文数は、第2期中期目標期間の平均値と比較して1.5倍以上に向上している。(中期計画2-1-1-1)

23 東京医科歯科大学

(特色ある点)

○ 医歯工連携の推進

平成29年度に研究IRを利用して構築した研究情報データベースや、各研究者の研究課題等を盛り込んだリサーチマップを作成している。また、生体材料工学研究所の持つ技術を医学部及び歯学部臨床教員に紹介する医歯工連携ブレインストーミングを平成28年度に開催し、臨床への展開が可能な研究や技術を学内で共有している。これらの取組によって、医歯工連携関連論文数は第2期中期目標期間の平均値と比較して1.5倍以上に向上している。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的なアウトリーチ活動の展開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 研究成果の事業化の推進

イノベーション推進本部において学内のシーズ・ニーズの探索から企業との共同研究促進及び先端医療の事業化・実用化まで一貫した支援ができる体制を構築した結果、平成27年度実績と比較して、民間との共同研究数は1.5倍、受託研究数は1.3倍、発明届件数は1.1倍、国際特許出願件数は2.3倍に向上している。また、特許活用率も29.3%まで向上している。(中期計画2-1-2-1)

○ 国際的なアウトリーチ活動の展開

オンラインニュース配信サービスEurekAlert!との正式契約や英文ライターによる英文記事原稿の利用による英文プレスリリースの本格的な配信、英文研究広報誌TMDU Research Activitiesの毎年発行、Nature Index Japanへの投稿、また平成30年度には国際版ポートレートで海外の学生に向けて情報を発信するなど、積極的なアウトリーチ活動を展開している。その結果、QS世界大学ランキングの医学分野における評判(教員)のスコアは平成30年度に76.4、令和元年度80.0と上昇(平成29年度:75.2)し、平成30年度にトップ100にランクインしている。(中期計画2-1-2-2)

2-2研究実施体制等の整備に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）7項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」、5項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

2-2-2（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 研究設備の共用化

リサーチコアセンターを設置し、学内に点在する研究設備の集約化及び利用状況に応じた料金改定や、各研究者に対するスペースの再配置・整理等を行った結果、同センター設立以前と比較して学内利用者は11%、受託解析数は56%増加しているほか、若手研究者が使用できるスペース（367㎡）を捻出している。（中期計画2-2-2-1）

2-2-3（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

2-2-4（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「特許使用料及び有体物移転契約収入の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

23 東京医科歯科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 特許使用料及び有体物移転契約収入の増加

有体物移転契約（MTA）に関し、平成28年度に日本語及び英語に対応したデータベースを構築し、運用を開始している。これらの取組の結果、特許使用料及びMTA収入は、4,269万円（平成28年度）から1億1,816万円（令和元年度）へと増加している。（中期計画2-2-4-1）

(特色ある点)

○ 研究成果の社会実装

TMDUオープンイノベーション制度を平成30年から発足させたことに伴い、オープンイノベーション機構が中心となって各研究分野へのヒアリングを実施し、学内の産学連携展開シーズ・ニーズをすくい上げて社会実装に向けたアプローチを企業に対して行っている。また、10件の医師主導治験を行なったほか、企業との共同研究258件と、研究成果の社会実装に向けた取組を行っている。（中期計画2-2-4-1）

○ 大型外部資金の獲得

平成28年度から令和元年度において総額5,000万円以上の大型外部資金を34件獲得（最高額は4億5,500万円）しており、最先端基礎研究、臨床研究及びトランスレーショナル研究を促進している。（中期計画2-2-4-1）

2-2-5（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

2-2-6（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

2-2-7（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「難治疾患研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 難治疾患研究の推進

難治疾患研究所では、共同利用・共同研究体制を構築し、難治疾患研究の遂行並びに研究リソースの整備・提供、先端的解析支援の利用機会を提供している。また、九州大学生体防御医学研究所、徳島大学先端酵素医学研究所及び熊本大学発生医学研究所と連携し「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク事業」を推進している。さらに、平成28年度から「難病基盤・応用研究プロジェクト」を開始し、難治疾患の病因・病態を研究所内共同研究体制により解明している。これらの成果として、がんゲノムのデータベースを公開したほか、科学雑誌（Nature）に7報、科学雑誌（Nature Genetics）に9報等、トップジャーナルに多数の論文を報告している。（中期計画2-2-7-1）

○ 生体材料分野の共同研究

生体材料工学研究所では、平成28年度から東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所及び静岡大学電子工学研究所と共に生体医歯工学共同研究拠点を発足させている。また、東北大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、大阪大学との連携による「学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」に積極的に取り組んでおり、生体医療・福祉材料分野関連研究を主導し、皮膚に貼るだけの糖尿病治療法を開発している。（中期計画2-2-7-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際レベルのプロ選手へのトータルケア」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際レベルのプロ選手へのトータルケア

東京オリンピック・パラリンピック2020等の強化選手に対する治療を強化するとともに、医師・理学療法士・トレーナーによる国際レベル（日本代表）プロ選手へのトータルケアを平成28年度から令和元年度で延べ526名に対して実践している。（中期計画3-1-1-2）

(特色ある点)

○ 社会人学び直し教育の高評価

社会人の学び直しを目的として、平成29年度からデータ関連人材育成プログラムを開始し、大学院生やポストクのほか、連携機関（平成29年度22社、平成30年度21社、令和元年度18社）の企業人を対象として、ビッグデータ医療やAI創薬をテーマとした講義・実習や研修を行っている（3年間で合計203名）。本プログラムは、令和元年度に中間評価が行われ、最高のS評価を受けている。（中期計画3-1-1-1）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際化医療教育の推進

国際化医療教育を推進するため、医学部附属病院及び歯学部附属病院において、海外からの医療人研修を実施している。歯学部では国際FDコースを実施し、3年間で合計44名の外国人留学生を受け入れている。また、国際歯科臨床教育コース(Essential Expertise for Clinical Dentistry: EECD)を50名の東南アジア留学生に提供している。(中期計画4-1-1-2)

○ 外国人診療体制の充実

医学部附属病院に国際医療部を設置して外国人診療体制を充実させ、院内文書や表示の多言語化、ビデオ通訳タブレットの導入等による医療通訳体制の整備、日本の健康保険証を持たない患者の未収金対策等、外国人患者受入れ体制の整備を行うことで、病院スタッフの業務負担を軽減している。また、メディカルツーリズム支援企業と連携を取り、長寿・健康人生推進センターにおける中国人患者の受入れを開始し、これにより、外国人患者の診療費が令和元年度で約2億円に上っている。また、海外からの医療人研修は、平成27年の2名から令和元年の44名へと増加している。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際化に対応した教育研究体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 留学派遣・受入れの推進

統合教育機構内にグローバル教育推進チーム、留学生支援チームを設置しており、留学前準備教育の充実や外国人留学生を対象とした日本語教育支援を充実させている。その結果、令和元年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科50%、歯学科44%、保健衛生学科27%、口腔保健学科42%となるとともに、大学院課程においては全体で21%（博士課程29%、修士課程6%）となっている。（中期計画4-1-2-1）

○ 国際化に対応した教育研究体制の整備

新たにジョイントディグリー・プログラム（JDP）を開設するとともに、海外機関との国際交流協定を増加させ、平成30年度における全教員に占める外国人教員等の割合は34.3%となっている。こうした国際化に対応した教育研究体制を整備により、QS世界大学ランキング2019の医学分野における順位は51-100位、THE世界大学ランキング2020（臨床、前臨床及び健康分野）の順位は74位となっている。（中期計画4-1-2-2）

4-1-3（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 大学院教育のグローバル化

完全英語履修コースであるグローバルヘルスリーダー養成コース（大学院修士課程）、国際社会人大学院コース（大学院博士課程）を開設している。また、令和元年度の大学院課程における英語による授業科目の割合は博士課程で64.5%（平成27年度：28.3%）、修士課程で75.5%（平成27年度：17.7%）となっている。（中期計画4-1-3-1）

(2) 附属病院に関する目標

【両附属病院共通】

<特記すべき点>

(優れた点)

(運営面)

○ 両附属病院の一体化の決定

平成30年10月に設置した「一体化検討ワーキンググループ」において、約1年間にわたり「患者の視点に立った診療機能の強化」や「安全管理及び感染対策の充実」、「医療資源の有効活用」といった観点を柱として、一体化のメリット及びデメリットも含め検討を行い、両附属病院の一体化を進めるべきとの結論に至り、令和2年1月に一体化推進委員会を設置し、令和3年10月の一体化に向けて準備を開始している。

○ 新型コロナウイルス（COVID-19）への対応

新型コロナウイルス（COVID-19）感染リスクの高まりをうけ、学長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を令和2年2月に設置し新型コロナウイルスに関する学内外の情報を収集し、対応策を検討したうえで教職員・学生へ情報発信している。また、医学部附属病院においても、同月、感染拡大防止策及び医療提供体制を整えるため、COVID-19の脅威に対応する部門として「新型コロナウイルス対策会議」を設置し、感染防護具の供給状況の確認、感染疑い患者の検査手順・入院病床の確立、病院職員の感染症対応策の確認を行い、感染が疑われる症例が発生した際には、これらの手順に基づき適切な措置をとっている。

【医学部附属病院】

実践的で実効性の高い人材養成プログラム等の実施を通じた病院経営人材を育成するとともに、他機関との共同による臨床研究・治験推進体制の構築している。診療では、病棟クラスター化による入院病床管理を行うとともに、「がんゲノム医療拠点病院」として認定されるなど、がんゲノム診療の体制強化に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 大学病院経営人材養成プランの実施

「大学病院経営人材養成プラン」において、履修者が各自の病院の経営状況についてプレゼンテーションを行い、経営改善に関するアドバイスを受けるワークショップを実施し、実践的で実効性の高い人材養成プログラム等を実施することで、病院経営人材を育成している。

○ 他機関との共同による臨床研究・治験推進体制の構築

令和元年度末までに20機関との包括的協定を締結し、臨床研究法に関する説明会、臨床研究セミナー・臨床研究に関する計画相談を実施するなど、多施設共同研究の体制を構築している。

23 東京医科歯科大学

(診療面)

○ がんゲノム診療の強化

がん診療を横断的に調整する部門であった「腫瘍センター」を改組し、また最先端の技術を取り入れた部門横断的な診療体制を集約化し、患者・家族に対する支援を適切かつ迅速に提供する体制の構築を目指す「がん先端治療部」を令和元年8月に設置し、同年9月には厚生労働省より「がんゲノム医療拠点病院」として認定されるなど、がんゲノム診療の体制強化に取り組んでいる。

○ 病棟クラスター化による入院病床管理

平成29年度より「病棟クラスター化」を開始しており、各フロアの共有病床を増やすと同時に、平成28年12月に新設した「入院支援室」（転院調整、緊急入院等に関する空床管理を行う）がクラスターを超えた共有病床を調整することで、より効率的な病床運用を行った結果、平成30年度には、病床稼働率を高水準で維持しながら、平均在院日数をはじめて10日台まで短縮することができ、新規入院患者数や入院稼働額の増加に貢献している。

(運営面)

○ 質評価指標（～i-kashika_QI～）を踏まえた取組の推進

院内の診療関連情報を集約し、医療の質保証と病院マネジメント改革のためのエビデンスの提供を行う「クオリティ・マネジメント・センター」において、医療の質全般に関する質評価指標（クオリティ・インディケーター：QI）の算出、医療安全関連QIの算出、感染制御関連QIの算出、経営の質に関する分析等を行い、その内容を各種委員会や会議、メールマガジン、電子カルテ内のウェブサイト等に提示し、周知を図るとともに、診療部門を評価する指標として平成29年度に35診療科と協働して90の診療科指標を作成し平成30年度は実際に指標の計測を開始し、その結果に応じた改善活動を各診療科が実施しており、標準化が不十分であった処置（検査や処方等）の標準化、抗菌薬や血液製剤使用の適正化、効率的な診療体制の構築等が図られている。

○ 働き方改革に向けた取組の推進

医師の負担軽減を目的として、平成30年度に救急部の医師（医員）を増員し、全診療科の持ち回りにて対応していた救急部のウォークイン当直(※)を廃止することにより、一人当たりの当直回数が年間平均3回減少し、患者サービスを低下させることなく医師の当直負担を軽減することができている。

※ ウォークイン当直…救急車ではなく、自家用車やタクシー等で来院した患者を診る当直

＜歯学部附属病院＞

歯学科生、口腔保健学科生が協働して、多職種連携を念頭においた臨床実習を推進するとともに、「歯科衛生士総合研修センター」を設置し、歯科衛生士の復職支援・離職防止推進事業を開始し、離職していた歯科衛生士の復職支援を行っているほか、免許取得直後の新人歯科衛生士に基本的な臨床実践能力を獲得させ離職防止を図っている。診療では、先端的な歯科治療の推進及び業務の効率化を図るため、デジタル・デンティストリーの体制を整備するとともに、各専門診療科で行っている治療を包括的に行い、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供する「先端歯科診療センター」の強化を図っている。

（教育・研究面）

○ 多職種連携を念頭においた臨床実習の推進

歯学科生、口腔保健学科生が協働して、歯周病患者への診療を実施することで、互いの職種役割の理解、協働成果の理解、将来の実現場での協働に対する基本を習得することを目的として、平成28年度からは歯学科6年次生と口腔保健学科4年次生の連携実習を全員必修としている。同実習は、学生の専門職としての意識が向上し、職種間協働への理解が深まり学修目標の達成につながる有用な実習であることが示唆され、平成29年度に日本歯周病学会の「教育賞」、日本歯科医学教育学会の「教育システム開発賞」を受賞するなど教育効果が認められている。

○ 歯科衛生士総合研修センターによる人材育成支援

厚生労働省「平成29年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業（歯科衛生士技術修練部門整備・運営事業）」における全国で唯一の実施団体として選定されたことに伴い、平成29年7月に「歯科衛生士総合研修センター」を設置し、歯科衛生士の復職支援・離職防止推進事業を開始し、産休・育休・介護等により離職していた歯科衛生士の復職支援を行うとともに、免許取得直後の新人歯科衛生士に基本的な臨床実践能力を獲得させ離職防止を図っている。

（診療面）

○ 先端歯科診療センターの強化

各専門診療科で行っている治療を包括的に行い、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供する「先端歯科診療センター」について、令和元年7月のリニューアルオープンに伴い、医療機器及び什器を整備することで診療環境の充実と患者アメニティの向上や患者ニーズに応える治療内容の充実を実現しており、対前年度比で先端歯科診療センターの外来患者数は29%、稼働額は32%増加している。

○ デジタル・デンティストリーの導入及び推進

先端的な歯科治療の推進及び業務の効率化を目指し、デジタル・デンティストリーの体制を整備するため、光学オーラルスキャナ、3Dプリンター及び歯科用CAD/CAMシステムを装備した「Real Mode Studio（リアルモードスタジオ）」を歯科技工部に開設し、平成30年度で延べ844本分の製作実績をあげており、その結果、当該技工物の製作を院内のデジタル機器を用いずに従来どおり外注していた場合と比較して、年間で約1,860万円程度の外注技工費を削減することができている。

23 東京医科歯科大学

(運営面)

○ 外来診療における経営改善に向けた取組

患者サービスの向上と新規患者の受入体制を改めることを目的として、平成29年度から新たに電話予約システムを稼働させるとともに、新患の受入を完全予約制に移行し、診療報酬請求の増加を推進するための改革を行うなど、病院収入の確保に努めた結果、附属病稼働額は平成27年度と比較して平成30年度は約3億円の増加となっている。

○ アセット管理（資産管理）の取組

附属病院の資産の効率的な有効活用を目的としたアセット管理導入の一環として、歯学部附属病院の歯科ユニットの使用状況を把握する実証実験を一部歯科ユニットで実施している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞

	特 筆	計画以上の進捗	順 調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 学外の有識者を含めた教授選考体制の構築による人事に関する選考の透明性の推進

学長のリーダーシップの下、人事の透明性を高め、大学全体の戦略に基づいた人材採用を実施する目的で、学長及び理事等で構成される「人事委員会」を設置するとともに、従前、各部局教授会の下に設置していた「教授選考委員会」を人事委員会の下に新たに設置している。選考委員には、学外の有識者及び学内の他部局の教員を含め、実質的に関与してもらうことで多角的な視点から教員選考を行うとともに、「業績調査室」を設置し、国内外の研究者情報を収集して、人事委員会の選考に資する情報提供を行う体制を整備している。

○ 兼業システムの導入に伴う他のシステムとの連携による事務処理等の簡便化の取組

事務合理化・効率化に向けて新たにデジタル化検討委員会を設置し、一元化を図っている。特に「兼業システム」を導入したことで、兼業申請及び報告処理を随時ウェブサイト上で行うことができるようになり、教員自身の兼業情報管理が容易となっている。また、同システムを利益相反WEB申告システムや大学IRシステムとも連携させることによって、利益相反審査を簡便化するとともに、教員の社会貢献活動情報を大学IRシステムに自動的に取り込むことができるようになっていたほか、兼業システムから兼業情報の統計処理を適切に行うことができるようになったことで、企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインへによる企業名等の公表への対応が可能となっている。

また、デジタル化検討委員会において、RPA技術の導入や各種申請書類のWEB申請化等についても検討し、各会議1時間当たりのコストを提示する取組により平成27年度と比較して会議数を7%、委員数を5%減少させるとともに、法律上紙媒体での保管が必要な文書等を除く全ての決裁を電子化するなど、業務改善を図っている。

○ 医員の新たなキャリアプランの設定に関する取組

医員のキャリアパス形成として、両附属病院の医員の4割程度を勤務実態に応じて特任助教として採用することとし、勤務日数を週3～5日とするほか、短時間勤務を可能とするなど、柔軟な勤務体系を構築することとしている。医員から特任助教になることで、業務遂行上の「教育・研究」の裁量が認められ、学生・大学院生の指導及び臨床研究等に従事することが可能となるほか、女性医師の出産・育児等を契機にした離職防止、育児等からの職場復帰が促進されることで、ダイバーシティがより一層推進されることを目指している。

○ 賞与・昇給制度の見直し

賞与における期末手当を勤勉手当に一本化することにより、評価結果に応じた賞与支給を実施するとともに当該年度の賞与予算に対して一定の係数を乗じることで大学の財務状況に応じた賞与支給を可能とする「賞与係数」の仕組みを導入し、毎年3億2,000万円の抑制につながっている。加えて教職員の人事評価における区分割合の見直しを行い、メリハリのある給与体系を構築し、人事評価結果を優秀な職員の昇任に反映するとともに、令和元年度においては4,300万円の削減効果となっている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 学内共同教育研究施設の東京都との共同利用

学内共同教育研究施設の共同利用に関して、令和元年7月に東京都と「創薬・医療系オープンイノベーションに資する大学保有機器等の共用に関する協定」を締結し、協定に則った学外利用者増加の見通し、受託解析料金の見直しを行った結果、新規利用登録者数は219名となり、平成27年度の利用更新者数28名と比較して大幅に増加しているとともに、共用機器の学外利用者分の収入は571万円となり、平成27年度と比較して約2.5倍となっている。

○ 外部資金獲得の取組

ライセンス契約収入について、外部専門家（弁理士等）も入ったライセンス戦略を検討するチームによる検討を踏まえ、マイルストーン型の契約形態の積極的な導入、ライセンス対象の拡大、数種の知的資産を組み合わせる等の取組により、ライセンス契約による収入は8,718万円となっている。この結果、令和元年度には知的財産保有額（約2,900万円）に対する著作権料・特許料収入（約1億2,000万円）の割合が422.0%となり、平成28年度の119.7%（知的財産保有額：約4,100万円、著作権料・特許料収入：4,900万円）から104.1ポイント増加している。

※マイルストーン型の契約形態：ライセンス契約の際に、マイルストーンを設定し、その達成度や到達状況に応じて支払いをする契約形態。

○ 保有資産の有効活用に向けた取組

平成29年度に施行された国立大学法人法の一部を改正する法律において、土地等の第三者への貸付が可能となったことを受け、保有資産の最適化及び財政基盤の強化を目的として、駿河台地区の一部を駐車場事業者へ貸し付ける計画を策定した。計画は平成30年2月に認可され、同年9月から貸付を開始し、毎年2,412万円（月額固定、消費税別途）の固定収入を得ることとなっている。加えて、駿河台地区12号館についても、現建物を解体し、第三者へ60年間貸し付ける計画を策定し、平成31年3月に認可を受けるなど、積極的に保有資産を活用することで、安定した収益の確保につながっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 研究成果を国際発信するための多様な取組

国際的な情報発信を強化するため、米国科学振興協会（AAAS）が提供しているオンラインニュースサービス「EurekAlert!」を通じてプレスリリースを発信するとともに、海外向けの研究広報誌である「Research Activities」を毎年発行しているほか、「Nature Index Japan」の誌面及びオンライン版への広告の掲載に加え、ターゲティングメールの配信、SNSを利用した英語による海外向けの情報発信等の取組を積極的に推進している。この結果、平成30年度は、QS世界大学ランキングの医学分野における評判（教員）のスコアが76.4に上昇（平成29年度：75.2）し、トップ100にランクインしている。

（４）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 研究倫理や利益相反マネジメント体制の強化

コンプライアンス遵守のための研修会を開催し、教職員及び学生に研究不正防止や動物実験への理解を深めさせるとともに、倫理審査申請WEBシステム内にて研修受講歴を管理し、未受講者の研究実施申請を許可しない運用としている。また、利益相反自己申告及び遺伝子組換え生物等実験計画書についてもWEB申請システムの運用により、審査を効率化・迅速化するとともに、申告漏れを未然に防ぐ体制を整備している。特に、利益相反自己申告に係るWEBシステムについては倫理審査申請システムとの連携を整備し、利益相反自己申告が済んでいない課題については倫理審査申請ができない仕組みとすることにより、利益相反の申告漏れを防ぐことに加え、研究責任者が研究担当者全員の申告状況を把握する体制を整備している。